

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度 第 2 回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成 31 年 3 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分	
開 催 場 所	市役所北庁舎 401 号室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者）植田朋子、三岡恵理郁、三宅あゆみ、小林喜美子、石原あや子、八木寛子、新庄康史、山本千津子、谷林由美、中川まゆみ	（欠席者）鶴崎義己、森脇典子、福井由貴、山本みどり
事 務 氏 名	健康福祉部 世良部長、大谷次長、橋本次長 健康福祉部社会福祉課 平瀬係長、松村主事 健康福祉部保健福祉課 平尾課長、花本センター長 教育部こども未来課 中尾課長	
傍 聴 人 数	無し	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 第 1 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の平成 30 年度実施状況について ③ 第 2 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査（速報）について ④ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料 1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿 資料 2 平成 30 年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について 資料 3 宍粟市子育て支援に関するアンケート結果（速報） 資料 4 第 2 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局 議長	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 《新庄議長あいさつ》</p> <p>3. 議題 □第1期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実施状況について (資料2) P2～P4</p> <p>それでは、3. 議題：第1期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実施状況について事務局よりそれぞれ説明をお願いします。まずは、教育・保育ニーズについて、こども未来課から説明をお願いします。</p> <p>■教育・保育ニーズ P2</p>
事務局	<p>【こども未来課】</p> <p>市内の幼稚園・保育所・認定こども園で幼児教育・保育を受ける就学前の児童の状況である。量の見込みは第1期子ども・子育て支援事業計画に基づく利用量の見込であり、利用定員は平成30年度の実績であり、これは利用可能な各園所の利用定員の合計である。</p> <p>幼稚園・認定こども園で短時間の保育である幼児教育については、計画では1号定員279人の量見込としていたところ、利用定員は公立幼稚園9園及び私立認定こども園2園の利用定員は330人であり、12月末時点の園所児童数は3歳児で16人、4～5歳児で235人、合計251人となっている。</p> <p>保育については、計画では899人の量の見込みとしていた。現在の公立保育所5所、私立認可保育所8所及び私立認定こども園2園で、利用定員945人であり、12月末時点の園所児童数は917人である。次の列の利用希望者921人との差4人は入所できていない児童であるが、第1回目会議でも説明したように私立の保育所1所のみを指定して希望され、定員に空きが出るまで入園待ちしている状態のため、国の基準の通り待機児童には数えていない。そのため現在の待機児童数は0人となっている。</p>
議長	<p>以上について、質問等があればお願いしたい。</p> <p>質問等がないようなので、続いて、地域子ども・子育て事業について各担当課から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>■地域子ども・子育て事業 P3～P4</p> <p>【こども未来課】</p> <p>②時間外保育事業（延長保育事業） 私立認可保育所6所及び認定こども園2園で利用人数73人、延べ3,952日の利用状況である。</p> <p>③放課後児童健全育成事業（学童保育所） 公立学童保育所10所で265人、市が委託している私立くりのみ学童クラブ44人で、12月末時点の在所人数は309人である。利用定員457人に対して在園児が計309人で余裕があるように見えるが、一宮町・波賀町・千種町は定員に余裕があるが、山崎町では定員に余裕がないという現状がある。</p> <p>④一時預かり事業（幼稚園在園児対象） 公立幼稚園4園で実利用人数82人、延べ11,341日の利用状況である。</p> <p>⑤一時預かり事業（幼稚園在園児以外） 幼稚園・保育所・こども園に在席していない児童が対象のものである。私立認可保育所4所及び認定こども園2園で実利用人数46人、延べ482日の利用状況である。</p>
事務局	<p>【保健福祉課】</p> <p>①利用者支援事業 この事業は子育て中の保護者や妊産婦に相談を受け、必要な情報を提供したり支援したりする事業である。主に子育て中の保護者対象の①基本型、主に妊娠から出産、子育て期の保護者対象の②母子保健型といった、2つの事業を実施している。</p> <p>①基本型の「しーたん広場」は、市役所北庁舎3階で平日の午前9時から午後4時まで開放している。4月から12月までの9か月間で167日開放し、延べ1,322組2,916人が利用された。保護者1人につき児童1人～2人が参加している。</p> <p>②母子保健型は、母子保健コーディネーターである保健師が中心となって、妊娠から出産前後までのサポートをしている。母子健康手帳を144件交付しており、主な事業として「ほっと mama ルーム」は毎月1回各保健福祉センターで開催し、延べ参加人数は妊婦26人、母親193人、乳児等245人である。乳児は生後4か月ぐらいまでの乳児を対象としている。妊婦は1回につき1人、母親は一宮町・波賀町・千種町では1回につき母親3人程度、山崎町では1回につき7人程度が利用している。ただし、勤務している妊婦は産休まで勤務しているということもあり、このルームに参加しにくいという状況がある。</p> <p>資料には載せていないが、サポートする事業として、産婦健康診査を行い、産後1週間～1か月に健診を実施している。乳児に対しては、1か月健診という形で生育状況等の健康診査を行っている。出産後の育児不安を持っている保護者に対して、産婦人科と委託し、産後ケアを行っている。産前にも育児について勉強するが、実際は産後の不安があるといった場合にも対応をしている。</p>

④子育て短期支援事業

保護者の疾病等で児童が一時的に家庭での養育が受けられない場合に、児童福祉施設で児童を受け入れる事業である。原則7日以内の受け入れとなり、所得にもよるが負担金は2歳以上で1日1,000円～2,750円である。12月末までで1名の利用実績があった。

現在2歳以上の児童を主に預かる児童養護施設3か所と契約しているが、平成31年度4月から新たに2歳未満の児童を主に預かる乳児院2か所と追加で委託契約する予定であり、合計5か所の施設との契約となり、いざというときの体制を整える。

⑤乳幼児家庭全戸訪問事業

児童が養育されている環境の把握をする事業である。生後4か月ぐらいまでの児童のいる全家庭を訪問し、養育環境の確認をしている。当事業は、母子保健事業の新生児訪問と一体的に実施している。新生児訪問は主に児童の健康状態を把握するのが目的であるが、訪問事業は児童の養育環境について把握するのが目的である。計画では211人の利用を見込んでいたが、12月末時点で143人の利用実績である。子育てや養育環境に不安があっても、自ら相談をかけにくい保護者もいるので、市から直接訪問することで普段の悩みや不安を聞き取りやすいと思っており、そこから次の支援へ繋ぐことができる。

⑥養育支援訪問事業

産後間もない頃の育児不安があるために養育支援が必要な家庭に対して、育児や家事の相談や助言を行う事業である。宍粟市社会福祉協議会と委託契約し、支援体制は整えているが、12月末時点で利用は無い。

⑦地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

子育ての孤立化や不安感があり、児童同士または保護者同士の繋がりが薄いとといった現状があり、そういった状況を少しでも解消するために、子育て中の保護者と3歳児ぐらいまでの児童を対象として、交流の場を提供する事業である。より多くの人に利用していただけるように工夫しているところである。山崎町では学遊館、一宮町・波賀町・千種町は各保健福祉センターで実施している。量の見込は471人、利用実績は12月末時点で延べ558人となり、計画数を実績が上回った状況が続いている。この数字をこのまま維持していきたい。この事業は地域で子育てを見守っていくという事業であり、4つのセンターそれぞれにこの事業に関わっている地域のボランティア団体があり、参加されている保護者もこのボランティアの人に感謝していただいている。

⑩妊婦健康診査事業

妊婦が安定した妊娠期を過ごされ出産を迎えられるように母子保健法に基づく健康診査を実施している。計画数が2,512人、12月末時点実績が1,789人となり、現在のところ計画との差は723人である。月平均200人の利用となっており、この平均から計算すると残り3か月で約600人の利用見込みとなり、計画数にやや届かないと予測している。

事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>⑨病児・病後児保育事業</p> <p>現在実施に至っていないが、平成 31 年度の秋頃に開設できる見込である。児童の病気がある程度回復しており家庭で安静に過ごしていれば大丈夫な状態となり、保護者が仕事を休めない場合に児童を預かる事業である。対象年齢は生後 6 か月～小学 6 年生の児童であり、定員は 3 人で実施予定である。定員は近隣市町の先進事例を確認し、3 人で足りる見込である。施設の利用においては予約制となっており、医師の連絡票という名称の診断書を記入してもらう予定にしておき、そういった必要な手続きを踏んだうえで児童を預かる予定にしている。施設の場所は、宍粟総合病院南側の、現在病院の官舎である民家を改修して実施する予定である。</p> <p>⑩ファミリーサポートセンター事業</p> <p>平成 30 年度の計画では 500 人の量見込みとしていたが、12 月末時点で 636 人の利用であった。利用申込は 640 人あったが、提供量と利用希望者数の差 4 人は、預かる側預ける側のマッチングが上手くいかず、利用できなかったためである。利用状況の主な内容としては、小学生が校区外の学童保育所に通う際の送迎の希望が主になっている。ニーズには概ね対応できている。</p>
議長	<p>以上について、質問等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>①利用者支援事業における母子健康手帳交付件数 144 件は宍粟市全体での件数か。</p>
事務局	<p>【保健福祉課】</p> <p>宍粟市全体で 4 月～12 月の交付件数が 144 件である。</p>
委員	<p>その 144 件は、⑤乳幼児家庭全戸訪問事業にあがっている 143 人と大体連動しているのか。</p>
事務局	<p>【保健福祉課】</p> <p>少し時期はずれるが、大体同じである。平成 30 年 1 月～12 月の宍粟市の出生数は 199 人で、200 人割れている状況である。児童の数だけで言うと減少している。少しでも増加するようにと工夫はしているが、なかなか難しい状況である。</p>
委員	<p>母子手帳交付の 144 人は宍粟市に住所があるのか。</p>
事務局	<p>【保健福祉課】</p> <p>多少は手帳交付後に転出たり転入したりすることはあるが、大きく増減はしない。</p>
委員	<p>⑨病児・病後児保育事業について、宍粟市総合病院内に当事業の施設が出来ると新聞紙上で初めて知った。市から民間保育所に開設の声はかかったのか。</p>

	<p>総合病院に施設ができて、そこは総合病院の看護師のための施設なのかと民間保育所側では考えていた。実際は宍粟市全域の病児・病後児保育施設ということになれば、例えば水ぼうそうが治りかけの児童で保護者が仕事に行かなければならない時のための施設であれば、定員3人では足りないのではないかと。どういった人が施設で保育するのか、看護師の免許のある人なのか。そういった点を考えて民間保育所で病児・病後児保育事業を行うとすると、看護師を常設しなければならないことになる。そこが問題点となる。先日民間保育所で病児・病後児保育を行いたいという保育所が2所あったが、保育士の配置、看護師の配置、別室の設置のことを考えると、民間保育所ではすぐの開設は難しい。だが、設置について近いうちに考えていかないと困っている母親がたくさんいるだろうなといった話し合いをした。こういった思いもあるので、社会福祉課が事業の開始を考えた際に、民間保育所にこの事業について行う意思があるのか確認してほしかった。すぐに開設できるわけではないが、将来的な開設を考えている民間保育所も2所あるので、本当のサポートを考えたらこういった事業も必要かと思う。今後考えてもらったら良い。</p>
事務局	<p>【こども未来課】</p> <p>社会福祉課からこども未来課に相談はあった。平成27年に兵庫県で子ども子育ての制度が始まった際に各市に1か所は病児・病後児保育施設を開設となっており、未開設の市がほとんど少なくなってきたとされており、宍粟市ではどうするか早急に取り組まなければならない課題であった。小学6年生の児童まで預かることになるが、保育所では自身の保育所の在所児を対象とした施設を開設したいといった希望があることはこども未来課では承知していたが、小学生まで含めた児童を保育所が開設した病児保育施設で預かることに理解してもらえるのかが分からないところであった。現在幼保一元化で園舎を今後整備していかなければならない状態の中で、さらに病児保育専門の部屋を提供できる環境がある民間保育所が見当たらない状況である。現時点では社会福祉法人が新たに資金の借入れをし、園舎の建て増しを行い、市の事業に協力してもらうのは厳しいとこども未来課で判断し、社会福祉課に回答した。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>実施施設であるが、宍粟総合病院の内部ではなく、外部にある居宅を改修する予定である。受け入れ対象児は、先進の市町に倣って、西播磨定住自立圏であるたつの市、佐用町、上郡町、宍粟市全域の児童とする予定である。定員の不足について質問があったが、先行市町では定員3人を超える例は聞いていない。病気の児童を預かるという性質上事前の利用登録が必要であり、登録の段階で児童の持病やアレルギーの申告、母子健康手帳の提示等を求め、その段階で預かれる児童なのか専門的な視点も含めて判断する。その上で実際病気となった際に医師による診断を受け、今の状態であれば在宅で安静にしていれば大丈夫であると医師が判断された場合に施設で預かるという制度である。利用については前日までの予約制としており、コンビニ感覚で利用できる制度ではないと理解してもらいたい。以上の点を踏まえて広報できればと考えている。定員3人であれば看護師1人・保育士1人が受け入れる際に常駐しておく必要があり、専用の安静室や保育室を確保しなければ、この事業は実施できないことになっている。</p>

事務局	<p>当事業については、子ども・子育て計画には取り組むと謳ってはいるが現時点では施設を保有していないため、計画はもっているが開設はできない状態が何年間か続いていた。その中で、宍粟市にも病児・病後児保育施設が必要である、計画にもあがっている、多くの近隣市町が既に先行して開設しているということもあって、昨年度から先進市への視察や近隣市町への問い合わせ等の準備を行ってきた。予算については、平成 31 年度中に実施するには議会に予算承認が必要となり、病児・病後児保育事業について予算提案した訳だが、そのことにより新聞で病児・病後児保育施設の開設について取り上げられ、結果として子ども・子育て会議の説明前に先行して知っていただくことになった。</p> <p>3 人の定員については、先行のどの市町でも概ね 3 人定員となっている。開設予定の施設において、部屋を 2 室使って預かりをする予定である。多くの申し込みがあれば定員は今後検討していくことになるが、法律上では看護師 1 人保育士 1 人の体制では定員は 3 人が上限と決まっているため、開設時にはこの体制で民間委託による運営予定としている。園所長会や保護者対象の説明を今後行っていく予定としているが、医師連絡票について今後医師会長や医師会役員との調整ができれば保護者に説明していくこととしている。宍粟市では初めての取り組みであり、近隣市町でも利用が殺到したといった状況ではないが、開設するからには利用する・しないに関わらず安心して利用できる施設として認知してもらえるように努める。</p>
委員	<p>宍粟市全体で児童数が減少してきている中、色々な制度が整ってこそその宍粟市だと思う。約 10 年前からたつの市や宍粟市近隣で病児・病後児保育施設を開設してくれるところはないかとの話が出ていたが、10 年経ってもまだ開設できていないことが気がかりであった。病児・病後児保育事業を考えている保育所も何年か後には実現できるよう考えているようであるので、今後気にかけていただければ良い。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】 了解した。</p>
委員	<p>量の見込の 1,013 人は、定員 3 人に 365 日かけた計算か。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】 第 1 期子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケートによる希望人数による見込である。実際の利用は始まってみないと分からない。</p>
委員	<p>見込量 1,013 人では定員 3 人の施設で 365 日開設しないといけないといった大きな数値になるので、次の第 2 期計画策定時に見直す必要があるのではないかと。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】 第 2 期計画で数値を見直す予定にしている。</p>

事務局	<p>【こども未来課】</p> <p>第1期子ども・子育て支援事業計画の見込量は5年前に行ったアンケートの数値が元になっている。5年経って現在第2期計画策定のためのアンケートによる速報値が出ているところである。その中で児童が病気で学校等を休む際に自宅で看られるのか、病児・病後児保育施設を利用したいのかというのが設問としてあり、各々答えられた人数が全体の何%なのかを宍粟市全体の児童数に推計値をかけてニーズを割り出していく。預かってくれる施設があれば良いなといった数値が出てくるため大きな目標値になってしまうので、事務局で実際に求めている人の数値に補正する必要がある。そこを見誤ると実績とかけ離れた大きな数値になってしまう。他の事業のように常に実績値がある事業は急激に増減することはないので、現在の実績に近いものを計画値として出しやすいが、新たに始める事業は近隣市町の数値を参考にしながらアンケートで出た数値を慎重に補正する必要があると考える。この計画における全ての数値は同じような考えで割り出しており、ご理解いただきたいところである。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>実際の利用に当たっては利用の制約があったりするので、アンケートの数値が必要としている人の数値といった訳にはいかない。ただしアンケートの数値は尊重しながらも、実際の計画に沿った中で子ども・子育て環境のソフト面とハード面を整備するにあたり、市民が利用しやすく、財政的に運営・開設できることを事務局として考えながら、市民に親しまれる施設を開設したい。</p>
委員	<p>⑩ファミリーサポートセンター事業について、送迎等に対して責任を持って行ってもらえるように伝える体制を整備してほしい。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>この事業は大きく捉えると有償のボランティアのような制度である。子育ての手助けをできる人（まかせて会員）、子育ての手助けを求める人（おねがい会員）に会員登録してもらい、実際に手助けが必要な際に手助けをできる人を探して取次ぎをするといった事業である。まかせて会員が実施日を間違ふこと等あり、送迎が出来なかったことがあったと聞いている。その上で、研修は全体を集めて指導を行うものではないので難しい。だが、会員宛に定期的にお知らせ等の手紙を送付しており、内容は利用状況や最近の傾向等といった会員向けの情報提供のようなものになっているが、その中で今回指摘された事項について触れることはできると考えている。</p>
事務局	<p>【こども未来課】</p> <p>学童保育所の利用において、ファミリーサポートの助けを借りているところが利用実績に表れている。戸原小学校に学童保育所がないので当学校の児童が城下小学校の学童保育所に通うのにファミリーサポートセンター事業を利用している状況であったが、平成31年4月8日から旧戸原保育所の園舎にて学童保育所が新たに開設させていただく予定であるため、今後戸原小学校から城下小学校学童保育所へのファミリーサポートの利用は無くなる見込みであることを紹介させていただく。</p>

議長	子ども・子育て支援事業計画の実施状況や実績は、議会やホームページへの公開は予定されているのか。
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>ホームページには議事録と併せて公開する予定である。</p>
事務局	議会の常任委員会には、子ども・子育て会議における現在の状況について紙面及び必要であれば口頭で報告する予定である。
議長	<p>その他、質問等あればお願いしたい。</p> <p>委員から意見がないようなので、以上で、議題については終了する。</p> <p>続いて、4. 報告事項について、社会福祉課から説明をお願いする</p> <p>4. 報告事項</p> <p>□第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査（速報）について（資料3）P5～P12</p>
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>アンケート数値（速報）の前に、アンケート全体について説明する。アンケート調査票は平成31年1月末に、宍粟市在住の0歳から小学6年生の保護者全員へ配布した。調査票は郵送による配布及び回収をしている。アンケート内容は就学前児童と就学後児童で分けており、厚生労働省の指導に準じて作成をしている。全国の地方自治体において計画を作成しており、アンケートの文面形式等は違ってくるが、内容はほぼ同じものになっている。本日アンケート数値の速報が出ているので、報告する。</p>
事務局	<p>就学前児童は1,174票配布し回収率は46.3%、就学後児童は1,435票配布し回収率は48.6%である。2月15日まで回収分についての集計であるが、2月16日以降回収分の数値も反映する予定である。</p> <p>《アンケート速報値の概要について説明》P6～P12</p>
議長	アンケートについて、質問等があればお願いしたい。
委員	P12の「7. 子育て全般について」の満足度について、5点満点で1点～2点の人が3割あるといった結果をどう考えるか。
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>1点～2点と考える人がいるのは残念であり、改善すべき点があると考え。アンケートの内容については、細かい分析はできていないが、自由記載の欄があるので計画策定までには内容を精読して配慮の行き届いた計画を作成</p>

事務局	<p>し、今後の事業展開に生かせられればと考える。</p> <p>1点または2点の人は、自身の明確な意思を持って1点または2点を付けたと思われるので、その理由についてはこの速報値からは不明であるが、自由記載やアンケートの全体的な分析等で、どういうところを期待されているのか、また、満足度が十分でないかと判断されているのかが今後の分析で出てくると思われる。</p>
委員	<p>1点や2点とした保護者に明確な意見があれば良いが、保護者が自分の子どもの養育が上手く出来ないという意味でこの点数を付けているのであれば、より支援が必要かと思われるため、様々な家庭の環境もあると思われるのでより一層の支援をお願いしたい。</p>
議長	<p>子育て全般への満足度の質問なので分析しにくいと考えるが、その次の手立てはあるのか。</p>
事務局	<p>【社会福祉課】</p> <p>委託しているジャパン総研に、全般というのはどういうことなのか、ソフト面なのかハード面なのか、満足していない人の回答とされた内容をほぐす作業を行っていただく必要がある。問いかけが「全般に」になっているので、不満が個々のことなのか、全般的なことを発端として意見を持っているのか、現在の速報値のみでは分からないが、1点や2点を付けられた方も実際におられるので、今後慎重に分析していきたい。</p>
事務局	<p>先日、明石市市長選では子育て支援が争点のひとつになっていたが、事実明石市は近年子育て世代の人口が増えているという結果がある。宍粟市の子育ての施策と明石市の子育ての施策を比較して、明石市と比較して宍粟市は良くできていないと個別に比較されると厳しいところである。だからといって、子育てについて全てが明石市に勝ることは今の規模ではなかなか難しい。そういった中でも今後分析していき、この部分はきっちりする必要のあるところをアンケート結果から見極めていき、宍粟市独自の子ども・子育て支援事業計画を委員の意見を踏まえながら考えていく必要がある。</p>
委員	<p>子ども・子育て支援において、子どもとは児童側のこと、子育てとは保護者側のことであると思うが、このアンケートは保護者主体のものになっている。現在、現場で児童から直接の意見を聴くことが多い。人生85年の内児童としっかり接していけるのは10年だと考えるが、その中で保護者や支援者の手助けを受けながら児童がどう育っていけば良いのか、児童の権利をどう守っていくかを事業として考えていく場や参考とする機会があればより良い方法も見つけられるのではないかと。母親を支援する事業を大切に、皆が協力するのは大事なことだと思う一方で、児童側の支援も大事なのではないかと。病児・病後児保育事業に関して言うと、児童は病気の際には不安が大きく、本当は父や母に助けてほしいと思うものだが、働き世代の若い父や母にも、働くのは大事だが、児童の心情の大切さをもっと深く理解しあっていくことが必要であると伝えていくことを計画の中に入れていけば子ども・子育て支援事</p>

	<p>業の統一的な考えとなるのではないかと考える。</p> <p>□第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（資料4）P13</p> <p>【社会福祉課】</p> <p>上段は平成30年度に実施のものであり、平成30年9月から計画策定に着手し、本日の第2回子ども・子育て会議の開催にまで至っている。今後に関しては、下段の平成31年度の内容となる。アンケートのデータの分析を委託業者に進めてもらう予定であり、その後計画の骨子及び素案を作成していく。その骨子及び素案がある程度作成できた段階で、第1回子ども・子育て会議にて内容の確認をし、修正すべき点等を議論していただく予定である。その後、概ね骨子及び素案が出来た段階で内容確認のために第2回会議を開催、計画の大まかな内容の承認のために11月頃に第3回会議を開催、その後パブリックコメントを行い、大きな修正等無ければ1月頃から計画の製本作業に向けて着手、最終稿の確認のために第4回子ども・子育て会議を開催、その後計画の製本作業に入り、平成31年度末には32年度からの第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の策定といったスケジュールになる。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども・子育て会議は、平成31年度には4回開催となる予定である。年度変わりのために代表の方が変わる可能性もあるので、引継ぎ等が上手くいくようお願いしたい。</p>
<p>議長</p>	<p>【社会福祉課】</p> <p>4月から平成31年度となるので、所属代表で委員となっている人は所属変わりによって委員が変わる可能性があるかと思う。現在のスケジュールでは、31年7月上旬に子ども・子育て会議の第1回目を予定しており、各所属において4月以降に新しく就任される方に子ども・子育て会議の出席について引継ぎをお願いしたい。事務局から代表の方について各会長または各所属の事務局に照会かける予定であるが、その際にまだ代表が決まっていないことがないように引継ぎをお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上の報告事項について質問等があればお願いしたい。</p> <p>質問等ないようであれば、以上で、本日の議題と報告事項は全て終了とする。</p>
<p>議長</p>	<p>6. 閉会</p> <p>《副会長挨拶》</p>
	<p>委員</p>

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。